

教育民生委員会記録

開 会 年 月 日	令和 2 年 2 月 12 日			
開 会 時 刻	午後 0 時 58 分			
閉 会 時 刻	午後 2 時 06 分			
出席 委 員 名	◎福井輝夫 ○吉井詩子 中村 功 上村和生			
	北村 勝 野崎隆太 吉岡勝裕			
欠 席 委 員 名	中山裕司			
署 名 者	中村 功 上村和生			
担 当 書 記	野村格也			
審 査 案 件	継続調査案件	伊勢市病院事業に関する事項 ・ 令和元年度経営状況について		
	継続調査案件	伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項 ・ 小中学校適正規模化・適正配置推進事業（進捗状況）について		
	継続調査案件	子ども子育て支援に関する事項 ・ 子どもの貧困対策について ・ 第 2 期伊勢市子ども・子育て支援事業計画（案）について ・ 就学前の子どもの教育・保育に関する施設整備について		
説 明 員	病院事業管理者、病院経営推進部長、病院経営推進部次長、			
	経営企画課長、経営企画課副参事、医療事務課長、			
	医療事務課副参事			
	教育長、事務部長、学校教育部長、学校統合推進室長			
	学校統合推進室副参事、学校教育課長、学校教育課副参事			
	建築住宅課副参事			
	健康福祉部長、健康福祉部次長、健康福祉部参事、こども課長			
	生活支援課長			
ほか関係参与				

審査経過

福井委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に中村委員、上村委員を指名した。その後、直ちに議事に入り、継続調査案件となっている「伊勢市病院事業に関する事項」、「伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項」及び「子ども子育て支援に関する事項」を順次議題とし、当局から報告、報告への質疑を行い、今後についても継続して調査をすることを決定し、委員会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午後 0 時58分

◎福井輝夫委員長

ただいまより教育民生委員会を開会いたします。

本日の出席者は7名でありますので、会議は成立いたしております。

これより会議に入ります。

会議録署名者2名は委員長において、中村委員、上村委員の御両名を指名いたします。

本日御協議願います案件は、お手元に配付の案件一覧のとおりであります。

議事の進め方につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

【伊勢市病院事業に関する事項】

〔令和元年度経営状況について〕

◎福井輝夫委員長

それでは、「伊勢市病院事業に関する事項」についての御審査をお願いします。

「令和元年度経営状況について」、当局からの説明をお願いいたします。

経営企画課副参事。

●西井経営企画課副参事

それでは、「令和元年度経営状況について」御説明申し上げます。資料1をごらんください。令和元年4月から12月までの患者数、収入、支出及び収支の状況でございます。まず、様式につきまして御説明いたします。数値が入っております左側から令和元年度の実績、令和元年度の財政収支計画、実績と財政収支計画との比較、一番右側が前年度との比較となっております。また、「1 利用状況」の患者数につきましては、上段が延べ患者数、下段が1日平均患者数となっております。

始めに、「1 利用状況」でございますが、入院及び外来患者数の状況となっております。まず、財政収支計画との比較につきまして、増減（A）－（B）欄をごらんください。入院患者数につきましては、1日平均14.8人の減少、外来患者数につきましては、1日平

均17.5人の増加となっております。下段の米印の表につきましては、入院患者数の病床ごとの内訳となっております。

まず、財政収支計画と比較いたしますと、一般病床では1日平均4.6人の減少、地域包括ケア病床では1日平均8.3人の減少、回復期リハビリテーション病床では1日平均0.2人の増加、ホスピス病床では1日平均2.1人の減少となっております。なお、参考ではございますが、令和元年11月の教育民生委員会で報告をいたしました4月から9月までの6カ月間の1日平均入院患者数は236.5人となっておりますが、その後の10月から12月までの3カ月間の1日平均入院患者数は247.5人となり、11人の増加となっております。同様に外来患者数につきましても、4月から9月までの6カ月間の1日平均外来患者数は532.7人となっておりますが、その後の10月から12月までの3カ月間の1日平均外来患者数は546.9人となり、14.2人の増加となっております。

次に、「2 収入」の状況でございます。まず、医業収益でございますが、財政収支計画と比較いたしますと900万円の増加となっております。主なものとしまして、入院収益では患者数は下回っておりますが、手術収入の増などによる3,400万円の増加、外来収益では患者数は上回っておりますが、高額医薬品の使用量の減に伴う収入減による3,600万円の減少などとなっております。次に、健診収益及び医業外収益でございますが、財政収支計画と比較をいたしますとそれぞれ増加し、収入全体では4,100万円の増加となっております。

次に、2ページをお願いいたします。「3 支出」の状況でございます。まず、医業費用でございますが、財政収支計画と比較いたしますと1,700万円の減少となっております。主なものとしまして、材料費では手術件数の増、経費では委託費の増などによりそれぞれ増加をしておりますが、給与費及び減価償却費などで減少となっております。次に、健診費用及び医業外費用につきましては、おおむね財政収支計画どおりとなっております。

次に、「4 収支」の状況でございますが、医業収支では2,600万円、健診収支では2,400万円、全体の収支では6,600万円、それぞれ財政収支計画に対しまして改善しております。今後の経営状況につきましては、多額の経費が見込まれ収支は厳しくなると予測しておりますが、地域医療連携の強化、時間内及び時間外救急の充実、強化による患者数の増加、地域包括ケア病床のより効率的な運用など、入院患者数の増加に努め、収支の改善を図ってまいりたいと考えております。

以上、令和元年度経営状況について御説明申し上げます。よろしく御協議賜りますようお願い申し上げます。

◎福井輝夫委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

それでは、少しお尋ねしたいと思います。報告ありがとうございました。今、聞かせていただいて、9月からも外来、入院患者数がふえてきているということと、また、収入のほうは計画よりもプラス、支出のほうはマイナスということで、収支のほうもそれなりの

数字が出ているというふうで理解をさせていただきたいと思います。幾つか、先ほど課題はおっしゃっていただいたんですけれども、ここでもう少し病床利用率がわかればそれぞれの病床についての数字を聞かせていただけたらと思います。お願いします。

◎福井輝夫委員長

経営企画課副参事。

●西井経営企画課副参事

各病床ごとの病床の稼働率でございますけれども、まず一般病床、こちらのほうは12月末時点で82.5%、次に地域包括ケア病床、こちらのほうは同じく12月末時点で76.1%、次に回復期リハビリテーション病床、こちらのほうでは90.4%、ホスピス病床につきましては49.6%、全体といたしましては80.1%となっております。以上でございます。

◎福井輝夫委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。特に一般病床は82.5%ということで大変高い数字になってきていると思います。先ほども地域包括ケアのほうがもう少しということで話をされたんですけれども、どういったところ辺を今後強化していくのか、その辺を教えてくださいませんか。

◎福井輝夫委員長

経営企画課副参事。

●西井経営企画課副参事

まず、一般病床のほうにつきましては、開業医の先生方との地域医療連携の強化、まずはやはりここが一番大事かというふうに考えております。また、一般病床のほうにつきましては、特に時間内救急の充実強化によりまして、患者数のほうをまずはふやしていきたいというふうに考えております。

次に、地域包括ケア病床でございますけれども、こちらのほうは年度当初から比べますと少しずつではありますが患者数は増加をしております。当初に比べ、院内での活用、効率的な運用が図れておることと、あとは紹介からの入院患者数もふえてきているというような状況でございます。以上でございます。

◎福井輝夫委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。あと、ホスピス病床がこれほどの数字ということであるんです

けれども、ここら辺は妥当なところら辺なのか、それとももう少し努力していれば確保できるのか、その辺を教えてくださいませんか。

◎福井輝夫委員長

経営企画課副参事。

●西井経営企画課副参事

ホスピス病床のほうにつきましては、12月末時点で財政収支計画60%の病床稼働率に對しまして、現在は49.6%と10%程度下回っておる状況となっております。ホスピス病床のほうにつきましては、7月以降12月まで大体11人前後ぐらい月平均入ってきてまいりますので、今後も引き続き開業医の先生方に周知をしていく、そういうことによってふえてくるのではないかとこのように考えております。以上でございます。

◎福井輝夫委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございました。次、3月末の数字になるんだと思いますけれども、期待をして終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎福井輝夫委員長

上村委員。

○上村和生委員

2点ほど、ちょっとお聞かせをいただきたいと思います。まず、入院患者数の内訳というところで一般病床の部分でありますけれども、令和元年度の計画に対して日でマイナス4.6人、前年度と比べるとそれ以上の7.9人マイナスということになっておりますけれども、その辺のこと、計画より前年度のほうが多く減っておるという、この辺のことをちょっと説明をお願いします。

◎福井輝夫委員長

経営企画課副参事。

●西井経営企画課副参事

前年度と比べまして一般病床のほうで7.9人のマイナスということでございますけれども、前年度につきましては地域包括ケア病床、こちらのほうが前年度7月までは一般病床に含んでおりました。今年度につきましては、もう年度当初、新病院の開院に合わせて一般病床、地域包括ケア病床分けておりますので、前年度と比較いたしますと昨年度は地域包括ケア病床、こちらのほうを一般病床のほうに含んでいた関係上、前年度と比べるとマイナスの幅が大きいというような状況でございます。以上でございます。

◎福井輝夫委員長

上村委員。

○上村和生委員

わかりました。もう一点聞かせてください。1の利用状況ということで入院患者数、外来患者数ということで、入院患者数のほうが日でいきますとマイナス14.8人、外来のほうは日でいきますと17.5のプラスということになっておるわけでありましてけれども、この2の収支のほうからすると、外来のほうの収益が計画に対してマイナス、反対に入院収益のほうプラスとなっています。どうしてその辺の数字になってくのか、その辺の説明をお願いしたいと思います。

◎福井輝夫委員長

経営企画課副参事。

●西井経営企画課副参事

患者数と収入のこの関係でございますけれども、まず、入院収益につきましては、患者数としては1日当たり14.8人のマイナスとなっておりますけれども、今年度につきましては手術の件数、またそれに伴う手術の収入というものが多くなっております。その関係上患者数は減ってきてはおりますけれども、収入といたしましては計画のほうを3,400万円上回っておるという状況となっております。

一方、外来患者数のほうにつきましては、1日当たりで17.5人増加のほうをしておりますけれども、外来収益につきましては、主に抗がん剤などの高額な医薬品、これの使用量が減っておりますので、それに伴う収入減ということで外来収益におきましては減ってきておるというような状況でございます。以上でございます。

◎福井輝夫委員長

上村委員。

○上村和生委員

わかりました。ありがとう。

◎福井輝夫委員長

他に御質問はありませんか。

中村委員。

○中村功委員

私、ちょっと不勉強なところもありますので、少し単純な御質問になるかわかりませんが、全体で合わすと300床ということなんです、それぞれ年度年度の計画があつて実績が報告されて

おるわけなんです、もともと合わせて300床というのを100%受け入れられる体制になっているのかどうかをまずお聞きしたいと思いますが。スタッフが揃っているのかどうか。今、90%だとか50%だとか言っていますが、それだけ医療のことが受け入れられるのかどうかを確認したいんです。

◎福井輝夫委員長

医療事務課副参事。

●細谷医療事務課副参事

それぞれ病棟ごとに施設基準といいまして、看護師の配置であったりというものがございまして、それにつきましては300床、それぞれの病棟におきまして基準を満たしたような形で看護師等々配置しておりますので、病床稼働、目いっぱいまでは患者さんを受け入れられるような体制としては整っておるような状況でございます。以上です。

◎福井輝夫委員長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。そうするとそれぞれ計画も抑えて、100%を本来なら目指すべきなところを、なぜ計画の段階で抑えている、段階的なものはあると思うんですが、その辺はどういう関係と捉えたらいいんでしょうか。

◎福井輝夫委員長

経営企画課副参事。

●西井経営企画課副参事

委員おっしゃられますように、今、300床に対しまして255人、病床の稼働率といたしましては85%、このところの人数につきましては、過去の実績でございますとかそういったところを勘案しながら255人ということで設定をさせていただいております。以上ございます。

◎福井輝夫委員長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。わかりました。そうすると、特にホスピス病床なんかが目標はともかくですね、結果としては5割ぐらいのもんだと。非常に僕は新しい病院ができてですね、リハビリテーションの病床だとかそういうホスピス病床がもっともっと売り込んでいかないかんとかいうか宣伝していかないかんとかいうふうに実は思っておるわけなんです。地元の方に聞いても余りそれがわかっていなくて、何かもっとそこを僕も一遍話したことがあ

るんですが、こういうのがあるで一遍訪ねたらということで、僕も専門的にはわからなかったので、満員やったらともかく、受け入れられる先生なり看護師さんがみえるのであれば、やはりちょっとPRに工夫したらどうなのかなと。節目節目の数字が減ったとか上がったとかというのはよくわかるんですが、全体的にもう少し先を見据えてちょっとPRについてどのようにお考えしているのか、お願いします。

◎福井輝夫委員長

医療事務課副参事。

●細谷医療事務課副参事

ホスピスにつきましては、年間通じまして各地区の医師会の先生方に向けて御説明を申し上げる機会をつくらせていただきましたり、ほかの医療機関さんのソーシャルワーカーさんであったり医療関係者さん向けにオープンホスピスと申しまして当院のホスピス病床を開放いたしましていろいろ御説明をさせていただいたりして周知に努めておる最中でございます、これからも今後一層に周知を努めさせていただきましてPRをしていきたいなというふうに考えております。以上です。

◎福井輝夫委員長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。PRしているということなんですが、そのPRが50%の結果ということだけは捉えておいていただきたいなと。もっと違うPR、僕もどこにどういうPRをしたらいいかどうかわかりませんが、やはりやっていることがそれぞれ違っている方向を向いているとやはり50%しか上がらないのかなと、そんな感じもしますので、また新たな視点でもってPRしていただきたいなと。ほかの病床についてもよろしく願いしたいなと思いますので。終わります。

◎福井輝夫委員長

他に御発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

他に御発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。

続いて、委員間の自由討議を行います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で「令和元年度経営状況について」を終わります。

「伊勢市病院事業に関する事項」につきましては、引き続き調査を継続していくという

ことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

御異議なしと認めます。

本件については、引き続き調査を継続いたします。

【伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項】

〔小中学校適正規模化・適正配置推進事業（進捗状況）について〕

◎福井輝夫委員長

次に、「伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項」についての御審査を願います。

「小中学校適正規模化・適正配置推進事業（進捗状況）について」、当局から説明をお願いします。

学校統合推進室長。

●丸山学校統合推進室長

それでは、「伊勢市立小中学校適正規模化・適正配置推進事業」の進捗状況につきまして、御報告申し上げます。

資料２の１ページをごらんください。本年度における１月29日現在の説明会、統合準備会等の実施状況でございまして、続く２ページはそれらの詳細でございます。

次に、統合校別に進捗を御報告いたします。まず、神社小学校・大湊小学校の統合につきまして、３ページを御覧ください。みなと小学校開校までのスケジュールでございしますが、前回の報告から変更のあったところはございません。ソフト関連では、統合準備会において校歌・校章や通学路などの検討を引き続き進めていただいております。学校では児童の事前交流事業を実施しております。また、ハード整備につきましては、令和３年１月の完成を目指して校舎等の建築工事を実施しております。令和２年度においてはグラウンド整備等の工事を予定しております。なお、１月29日現在の現地の状況は４ページのとおりでございまして、現在校舎の基礎部分を施工しており、工事は順調に進んでおるところでございます。

次に、二見浦小学校・二見中学校の整備につきまして、５ページをごらんください。整備スケジュールでございしますが、こちらは前回の報告から実施期間を現状に合わせ変更しております。該当箇所には欄外に星印をつけてございます。まず、用地取得関係につきましては、土地売買契約を締結し、所有権移転に向け準備を進めておるところでございます。次に、設計につきましては造成業務の委託先を決定し、１月31日付で契約を締結いたしました。また、建設業務につきましても委託先を決定し、２月７日付で業者と契約を締結いたしました。今後は設計委託業者とともに具体的な建設計画の策定に取り組んでまいります。

以上、「小中学校適正規模化・適正配置推進事業の進捗状況について」御報告申し上げます。よろしくお願いいたします。

◎福井輝夫委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。

野崎委員。

○野崎隆太委員

少し会議の前段でお聞かせをいただきたいことがあるんですけども、この適正規模・適正配置の議論の中で、今まで委員会で、例えば前回か前々回で出たのはスクールバスを實際走らせるのはどうなのかと、費用負担を考えたときに、もしくは市全体で見たときの公平性を考えたときにどうなのかというような議論を私からも中山委員からも出ていたかと思います。

それから、二見の小・中学校、幼稚園の統廃合に関しては、あのときはほぼ全ての委員会がこの金額は高いのではないかと、もう少し安くする方法がないのかというような意見が出ていたかと思います。

また、前回の委員会においては、この委員会の中で出た意見は、山の斜面、あれを削ることは費用負担を考えても高いと思うし、ならんというような意見がこの委員会で出たように僕は記憶をしております。

その辺り、その３点で結構なので、何月何日にどのようなメンバーで教育委員会でどのような形で議論を出してどういう形で結論を出したかをちょっとそれぞれ個別に教えていただけますでしょうか。

◎福井輝夫委員長

暫時休憩します。

休憩 午後 1 時20分

再開 午後 1 時27分

◎福井輝夫委員長

それでは、休憩を解き、再開します。

学校統合推進室長。

●丸山学校統合推進室長

御質問のほう３点ほどあったと思います。まず、スクールバスの件につきましてですけども、経費のほうがかかるといことで御意見を頂戴しまして、具体的にいつ会議をしたという記憶、ちょっと申しわけないんですけどもございませんのですが、教育委員会の内部で私ども学校統合推進室、また部長で検討いたしまして、極力経費のほうはかからない形で続けていきたいなというふうには考えておるところでございます。野崎委員、以前おっしゃられたような学校から離れたところについては、その期限を切って統合時に通ってみえるお子さんについてはやむを得んけれども、それ以降のお子様については、という御意見がございましたけれども、そこら辺につきましては、地域の住民のほうが増減す

るというようなことにもつながるかと思いますので、そこら辺は担当課とまた詰めて、地域の皆様ともお話をする必要はあるかなというふうな結論に至ったところでございます。

それから次に、建設費の問題でございますけれども、こちらにつきましても申しわけございません、今回の会議等については具体的な日時等までは記憶にございませんのですが、建設費につきましても、建設住宅課の担当とも、また部長も含めてですね、極力これから設計をしていく中で経費の削減については検討してまいりたいというふうな結論に至りました。

あと、山についても、同じく建設の設計に当たりまして極力削らない方向でまずは検討してみるということで結論を得たところでございます。以上でございます。

◎福井輝夫委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

ここでの意見をどのように捉えていただいたかはちょっとわからない部分もあるんですが、けれども、極力経費を下げるという話じゃなくて、そもそもここでも割とはっきりと高いから下げるべきだというふうな形で申し上げたと思いますので、別に努力で下げてくれという話じゃなし、総事業費をそもそも下げるべきだというふうな話を伝えたつもりだということだけはちょっとお伝えをさせていただければと思います。

今、ここで設計の業務とかがスケジュールとして既に出てきておるわけですが、一つ懸念をしているのは、後ほど違う案でも言いますけれども、ここの委員会とか協議会というのは、やりましたよというアリバイづくりの場所ではないと僕は思っています。ここに出てきた意見をもし取り扱わないのであれば、取り扱わない理由をしっかりと御報告いただくべきだと僕は思っていますし、ここで報告をしていますと進んでいくものではないと思っております。これも後ほど言いますけれども、別の協議会の資料で19日に募集が始まるような資料が多分そのうち出てくるんですが、今日12日、それ総務にもかかるので、13日に委員会やってここで意見が出てきたら、じゃあそれいつ協議してどうやって報告するのというのが全くスケジュールとしてわからない資料がそのうち出てきます。

なので、ここの協議会とか委員会の場所、議会も当然そうなんですが、そこで出てきた議員や委員会の意見というのを余りにも軽視し過ぎているのではないかと。さっきも言いましたが、前回の委員会の中では、私と中山委員が山を削るのは金がかかるからやめたほうが良いという話をしたのに対して、特にそれに対しては、いや私はそうは思わないという意見は委員の中からも出ませんでしたし、同じく金額の話をしたときにも多くの委員が高いという話をしているので、そこに関してはきちっと委員会の中ではその意見しかはっきり言ってないので、きちっとそれに対しては対応していただくべきだと思っております。

なので、そういった意味で報告というかきちっとした形で、前回こういうふうな意見があったけれども、それに対してこういうふうに対応したかしたなかったかというのは委員会の中で報告をしていただければならない事項だと思っておりますので、その辺はしっかりとさせていただければと思います。

その中で、さっき言いましたけれども、設計業務というのが既に契約しているというのがちょっと私気になるんですけども、特に校舎の建築とかの設計に関しては、これ配置の場所であるとか学校の形であるとかそういったものが全て決まった状態で設計が発注をされているということでしょうか。例えば、小・中学校は一貫校にしてほしいという意見が実際この議会の中でも、過去から一貫校に関しては、かなりこの教育民生委員会でも研究はされてきたと思います。恐らく、ほぼ全ての議員が一度はその視察に行っているんじゃないかと思うぐらい視察も重ねております。そういったことも含めて、校舎が二つなのか一つなのかというのも本来はここで議論をするべきだと思うんですけども、設計に入っているということは、その辺り結論が出て発注をしているということなのか、それともA案、B案というのがあって、これのどちらがいいか議会にも御示しをした上で決定をさせていただきますという話なのか、少しお聞かせをいただけますでしょうか。

◎福井輝夫委員長

学校統合推進室副参事。

●中野学校統合推進室副参事

委員の御質問にお答えをいたします。まず、学校についてなんですが、二見浦小学校、二見中学校というそれぞれの別々の学校として考えております。あと、校舎の形なんですが、小学校と中学校の連携をしやすいという形での校舎の設計というふうな形で進んでまわっています。以上でございます。

◎福井輝夫委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

おっしゃることはわかるんですけども、連携をしやすい形というのであれば、一体型の校舎以上に連携をしやすい形というのはどんなものがあるか、教えてください。

◎福井輝夫委員長

学校統合推進室副参事。

●中野学校統合推進室副参事

委員のおっしゃるとおり一番究極の連携校というのは一体型ということになると思います。以上です。

◎福井輝夫委員長

ちょっとさっきの意味がわかりにくかったんですけども、もう少し詳しく言ってください。

学校統合推進室副参事。

●中野学校統合推進室副参事

小学校、中学校の連携の形というものは、一体型と分離型といろいろあると思います。確かに一番と言われますと一体型にはなると思うんですが、現状は二見浦小学校と二見中学校は別々の形で今存在をしております。移転に関しまして、同じ敷地内に小学校と中学校が移転しますので、その中で想定できるのは小学校と中学校がくっついた形というのがよりよい形かなと、それが一番連携のしやすい形の校舎になるのかなというふうに考えております。

◎福井輝夫委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

今一番最後、一番いいのはくっついた形だというような形で御答弁をいただいたと思うんですけども、校舎自体がくっついているのかくっついていないのか、この設計に入る段階でそれは決まっていらないのか、どれが正解かちょっともう一回教えていただけますでしょうか。

◎福井輝夫委員長

建築住宅課副参事。

●宮瀬建築住宅課副参事

施設内の供用、それからコスト抑制などを考えて、原則一体というのが一番有利かなとは思っておりますが、設計事務所からほかの方法でそれらを解決できる案が提案されればですね、その辺柔軟に対応していきたいと思っております。委託の際に添付した参考図でございすけれども、あくまでも基本計画をまとめる中で検討していきますので、あれでやるということではございません。以上です。

◎福井輝夫委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

今の御答弁からしますと、コストであつたり効率の面を考えると一体型、校舎が小学校と中学校と一緒にいるほうがコストも安くて費用も安い、連携を一番取れる形がそれだという形で御答弁をいただいたんですけども、設計の発注は別々で出ていたと。ただ、これから決めていく話やもんで、一体型は排除するものじゃなく、当然この後議論の方向によっては一体型の可能性、それが一番費用が安いとなったらそれをすることは可能もしくは考えているということによろしいですか。

◎福井輝夫委員長

学校統合推進室長。

●丸山学校統合推進室長

建築の設計につきましては1本で上げておるところでございます、今回、設計委託が2本ございましたのは、建築の設計と造成の設計ということで分かれておるところでございます。小・中学校の建設、それから小・中学校の敷地の造成というふうな2本に分かれておるものでございます。ですので、建設につきましては、設計の委託のほうは1本で出しておる、今のところ校舎としては一体としてするのが一番費用的にコスト的に出せるのではないかというふうな考えにおるところでございます。以上でございます。

◎福井輝夫委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

つまり、校舎は小・中学校は一緒、くつつくということですね。その確認をしているだけなんですけれども。

◎福井輝夫委員長

学校統合推進室長。

●丸山学校統合推進室長

今のところ、私どもとしては一体が一番いいのではないかというふうに考えておりますが、今後設計委託の業者さんのほうから我々の考えを超えるような、費用に関してもそれから連携にいたしましても、優れたものが出来れば、そちらのほうも検討したいというふうに考えております。以上でございます。

◎福井輝夫委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

わかりました。最初の聞き方が悪かったのかもしれませんが、今の結論を聞きたかったので、結局小中一貫校として学校がくつつくほうが費用も安くて連携も取れるんじゃないかというような話で僕は聞いていたつもりだったんですけれども、最初から。ただ、何か連携が取れるのはその形やけれども、分離しているような話が出てきたりだとか、それが設計全体の話と少し勘違いをさせるような聞き方をしたみたいで、それは申しわけなかったと思っています。ただ、おっしゃるとおりで、小中一貫校ということにはこの委員会でもいろんな形で取り組んでおりますし、過去今までいろんな方が一般質問もされていると思っています。

今回に関しては、ある意味ではチャンスではないかと思っていますので、本来的には、私が住んでいるのは小俣なので、個人的な意見としては小俣でぜひとも実証実験をしてほしかったというのがあるにせよ、今回、せっかく小学校、中学校が同じ敷地の中に建つの

で、ぜひとも校舎も一体型にさせていただいて、そのほうが費用も安くなるというんやったらぜひその方向での検討をお願いしたいと思います。何か御答弁ありますか。

◎福井輝夫委員長

学校統合推進室副参事。

●中野学校統合推進室副参事

質問にお答えいたします。学校の校舎の一体化というのと一貫校というのは、少し別に考えていきたいなと考えております。これまでも答弁をさせていただきましたが、二見浦小学校と中学校につきましては、小・中学校の連携校というふうな形で進めてまいりたいというふうなことになります。以上になります。

◎福井輝夫委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

わかりました。ごめんなさい、今回はあくまでも軀体の話でしたので、その辺りちょっと言葉として語弊があるというのはおっしゃるとおりで、その形で訂正をさせていただければと思います。あくまでも今回は費用面をどうするかとか、まだその段階だと思っておりますので、その中でできる限り言ってもらったとおり、例えば最初の60数億円というのがどの形で試算したときの最大なのかもわかりませんが、できればなるべく早期に、先ほどなるべく抑えたいというような形で具体的な数字がない状態でのお話でしたけれども、目標を例えばもう一段階上げるのか下げるのか難しいところですが、ここまでぐらいに抑えることを考えてこの設計でうちは了解をしましたという形で、しっかりその段階で金額がもっと下がったものが出てくることを期待をさせていただきたいと思います。以上で結構です。

◎福井輝夫委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

他に発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。

続いて、委員間の自由討議を行います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で、「小中学校適正規模化・適正配置推進事業（進捗状況）について」を終わります。

「伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項」につきましては、引き続き調

査を継続していくということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

御異議なしと認めます。

本件については引き続き調査を継続いたします。

【子ども子育て支援に関する事項】

〔子どもの貧困対策について〕

◎福井輝夫委員長

次に、「子ども子育て支援に関する事項」についての御審査をお願いします。

「子どもの貧困対策について」、当局からの説明をお願いします。

生活支援課長。

●山崎生活支援課長

それでは、継続調査案件「子ども子育て支援に関する事項」における、「子どもの貧困対策について」、御説明いたします。

関係資料は3でございます。生活に困窮する方の生活の立て直しに資するため、これまでも市政の各分野において様々な施策を進めてまいりましたが、子供の貧困という社会的課題に対応できるよう、改めて集中的・包括的な支援体制の構築に取り組んでいるところでございます。

資料の2ページを御高覧願います。貧困の状況にある子供たちが安心して今を暮らし、成長していくことができるための子供や保護者への支援、それから環境づくりについて体系化を進めるために本市の現行施策を表のように整理したところでございます。とりわけ教育の支援においては、子供の将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、世代を超えた貧困の連鎖防止と、それからさらには積極的な人材育成を目指して学習支援策を展開しているところでございます。

資料1ページを御高覧ください。幾つかの学習支援策があるんですが、まず、子どもの学習サポート事業についてお話をさせていただきます。学習習慣及び基礎学力の定着を図るために市内4カ所において無料塾であるまなびスクールを業務委託によって実施しております。就学援助制度の適用者、それから生活保護受給者、それから本年度からは一人親の家庭の小学校4年生から中学校3年生の子供たちを対象に展開しております。本年度におきましては、12月末までに82回の教室を開催しまして延べ1,131人の子供たちが参加してくれております。また、平成28年度に開始以降、本事業に参加の中学校3年生全員がこれまでに高校の進学を果たしております。

次に、生活困窮家庭の学習・生活支援事業について御説明申し上げます。こちらにつきましては、先ほど述べましたような子供の居場所、学習意欲や学習習慣の定着の機会としての学習会を、より地域資源を活用して、より広範に展開するための事業創造の研究を業務委託により実施しております。現在、地域住民や教員OB、それから大学生などの地域の皆様に学習サポーターとして御協力いただきまして、無料地域塾「プラス」を実証事業

として展開しております。こちらは昨年度から始めたんですけれども、昨年度には1カ所、本年度は2カ所で行っております。生活困窮家庭の小学4年生から中学3年生の子供たちが宿題や試験勉強などの学習に取り組んでおります。今後においても、地域における持続可能な展開策を見極めたいと考えております。

また、これらの学習会に能動的に参加できる子供たちのほかに、学習支援員によって小学生、中学生、それから高校生相当の子供のいる生活困窮家庭を訪問しまして、教育や家庭生活に関する相談、家庭における学習環境の確立、それから学習習慣の定着、それから高校につきましては退学防止のための支援、それからその後の進路に関する情報提供や進路相談といった支援を実施しております。

以上、子どもの貧困対策について御説明いたしました。よろしくお願いいたします。

◎福井輝夫委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。

上村委員。

○上村和生委員

1の子ども学習サポート事業ということで、これ12月末の数字やと思うわけなんですけれども、平成30年度は開催回数が348回あったのに、今年度途中12月末というものの82回、人数的にはふえてはおるわけなんですけれども1,131人と、その辺の理由は何でんですか。

◎福井輝夫委員長

生活支援課長。

●山崎生活支援課長

お答えいたします。毎年ですね、こちらのまなびスクールにつきましては、開催の形態を少しずつリニューアルしながら、どんな事業にしていくことがより多くの子供たちにこの事業を届けられるかということで、やり方をちょっとずつ変えながら行っております。

平成30年度におきましては、週1回4教室で午前、午後の1時間のこまを幾つか用意するというような方法で行ってきたんですが、そのこまの時間帯の頭のところでつまずくともう来ないという子供が続出しましたので、今年度からは午前中の3時間、何時に来て何時に帰ってもいいよ、どれだけやっていってもいいよというやり方に変えたんです。そうしたところ、開催回数というか時限数、こま数としては大きく減っているんですけれども、これは4カ所で20数週ということで82回ということに開催回数としては減っているんですが、好きなときに来て好きなだけ勉強して行ってねというやり方に変えたので、参加数自体はもう昨年度いっぱいよりも12月末のほうが増えていると、参加率を上げることができているという状況でございます。以上です。

◎福井輝夫委員長

上村委員。

○上村和生委員

ということは、改善がされてよい方向に回っておるというふうな理解をされておるということでもいいんですか。

◎福井輝夫委員長

生活支援課長。

●山崎生活支援課長

はい。私どものほうではそのように把握しております。以上です。

◎福井輝夫委員長

吉井副委員長。

○吉井詩子副委員長

2の(2)のところで退学防止の支援もされておるという御説明があったんですが、具体的にどのようなことをなされていますでしょうか。

◎福井輝夫委員長

生活支援課長。

●山崎生活支援課長

お答えいたします。こちらにつきましては、今のところ、あゆみに相談がある、あるいは生活保護受給家庭であるといったところの高校生としかつながれていないんですが、こういったところに学習支援員が出向きまして、学校生活の継続の難しさであるとかその原因が家庭にあるのか、あるいは学業にあるのかといったところも相談に乗りながら、具体的には高校となるとなかなか勉強を教えるというのも難しいわけですが、そういった生活面でのサポート、学習支援員による改善策の提案といったことによって支援を行っているところでございます。以上です。

◎福井輝夫委員長

吉井副委員長。

○吉井詩子副委員長

ありがとうございます。わかりました。子ども学習サポート事業のほうでも中学3年生のお子さんが全員進学をされたということで、すごいよかったなと思うんですが、やはりそのお子様方が退学することのないようにこれからも見守っていただきたいと思うんですが、今現在中学校を卒業された方で退学された方がどれくらいあるのかとか、そういうことを貧困とかそういうこと関係なくきちんとつかまれているのかどうかお聞きしたいと思います。

◎福井輝夫委員長

生活支援課長。

●山崎生活支援課長

大変申しわけございません。私どものほうでは困窮家庭の情報しか得れていないわけですが、今のところここ5年にわたって例えば生活保護の受給家庭の退学者というのは出ておりません。ですが、義務教育終了後、中学校上がってから高校3年生までの子供たちを網羅的に把握できているというわけではございませんので、今後ここについても情報収集、把握に努めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

◎福井輝夫委員長

吉井副委員長。

○吉井詩子副委員長

わかりました。全体的に退学した方がどれぐらいあるかということをやはりつかんでいただくことによって、新たに困窮家庭が見つかるということも、それを入り口として見つかるっていう、見えていないニーズがまた発見することができるということもあろうかと思いますので、その点を教育委員会と生活支援課で連携をすべきだと思うんですが、その辺、教育の部門のほうではどのようにお考えでしょうか。

◎福井輝夫委員長

どなたですか。

学校教育課副参事。

●大島学校教育課副参事

現在はそういった調査というか人数の把握というのはしていないのでございますが、ただ個人的に中学校の教諭が子供たちとつながって、退学してしまったとか、それからちょっと迷っているんだけどもという相談に乗ったりというケースもございます。そういったところで退学を防止するような励ましをしたり、退学してしまったお子さんが本校の卒業生で何人いるなというようなつながりを通じた把握というのはしておるところでございます。また生活支援課さんともいろいろと相談しながら進めてまいりたいと思います。

◎福井輝夫委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

他に御発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。

続いて、委員間の自由討議を行います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で「子どもの貧困対策について」を終わります。

〔第２期伊勢市子ども・子育て支援事業計画（案）について〕

◎福井輝夫委員長

次に、「第２期伊勢市子ども・子育て支援事業計画（案）について」、当局からの説明をお願いします。

こども課長。

●堀川こども課長

それでは、「第２期伊勢市子ども・子育て支援事業計画（案）について」、御説明申し上げます。

令和元年11月19日開催の教育民生委員会においては、計画策定の概要やスケジュール等について御協議いただいたところですが、今回はパブリックコメントの概要等の報告と最終事業計画（案）がまとまりましたのでお示しいたします。

それでは、資料４－１を御高覧願います。パブリックコメント実施の概要でございます。昨年12月16日から約１カ月間、意見募集を行った結果、３名の方から意見を頂戴しました。内容は１ページ以降に記載のとおりでございますが、意見は３件とも幼児期の教育・保育の充実に対する御意見でした。御意見については内容を精査した上で市の考えを記載させていただきました。

結果といたしましては、資料３ページの４に記載のとおり修正はなしとさせていただき、頂戴した御意見は今後の子ども・子育て支援の推進の上で参考にさせていただきたいと考えております。

最後に、事業計画最終案として、５、その他の追加事項として記載しております。事業計画案44ページへ多胎児家庭への支援について、新たに支援の取組を追記いたしました。また、60ページへは、幼児期の学校教育・保育給付の確保方策として、認定こども園の普及に対する基本的な考え方を記載しております。なお、事業計画の最終案を資料４－２として添付しておりますので、後ほど御高覧ください。

以上、「第２期伊勢市子ども・子育て支援事業計画（案）について」、御説明申し上げます。よろしくお願いいたします。

◎福井輝夫委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。

中村委員。

○中村功委員

今回パブリックコメントの結果で最終案と、こういうようなことで捉えておってですね、

パブリックコメントについてどうのこうのと言うつもりはないんですが、この事業計画、最終令和2年度から令和6年度までこれが実施されていくということです、ちょっと遅い感はあるんですが、平成30年9月ですか、吉井副委員長が本会議場でSDGsの視点でもって各計画をどうだという御質問があったかと思うんですが、この子育て支援事業計画においてですね、SDGsの理念というのか視点というのはどのように捉えているのか、もし感じているのであれば教えていただきたいんですが。ちょっと僕、その関係ではどこで関わってくるのかがわかりにくかったものですから。

◎福井輝夫委員長

どなたか。

暫時休憩します。

休憩 午後1時57分

再開 午後2時00分

◎福井輝夫委員長

休憩を解き、再開します。

健康福祉部参事。

●鈴木健康福祉部参事

すみません。特にSDGsというところをはっきり意識してどこに取り入れたかというふうなところはないかとは思いますが、全体的にいろいろなところでは散りばめられてはいるかというふうにも考えております。今回の計画の中には、子供の貧困に関する計画というふうなところを努力義務ではありますが法に求められている関係もありまして、子供の貧困対策についての計画という位置づけもしております。そういったところも該当してくるのではないかなというふうに考えております。以上でございます。

◎福井輝夫委員長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。私が言いたかったのは当然ながら貧困だとかのところ以外にもたくさんSDGsの関わることはあると思うんです。将来に向けてどのようなまちをつかっていくか、どのような地域に引き継いでいくかというのが理念でありますので、やはり該当しておるということではなく、こういう関わる皆さんがどのように意識をしているかと、それがまさに経営戦略だと、こう思っておるんです。

だから、当然ながら書いていただくのが一番ベストなんですが、その視点に立って、今後こういう計画を、総合計画と企画だけのものではなく、各実施する当該課においても当局においてもですね、みんなが意識をしていかないかと、そういう視点で御質問をさせていただきました。そういうふうにしてみんなの計画が今後意識されるよう、そういう

まちづくりをお願いしたいと。終わります。

◎福井輝夫委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

他に御発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。

続いて、委員間の自由討議を行います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で「第２期伊勢市子ども・子育て支援事業計画（案）について」を終わります。

〔就学前の子どもの教育・保育に関する施設整備について〕

◎福井輝夫委員長

次に、「就学前の子どもの教育・保育に関する施設整備について」、当局からの説明をお願いします。

こども課長。

●堀川こども課長

それでは、「就学前の子どもの教育・保育に関する施設整備について」、御説明いたします。

資料５をごらんください。平成26年に策定した伊勢市の就学前の子どもの教育・保育に関する整備方針及び伊勢市の就学前の子どもの教育・保育に関する施設整備計画において、高城保育園については二見地区内の保育園と統合し高台移転を行うこととしていますが、入所児童数の減少が著しく、集団保育を行う中、児童の社会性を育てるのが困難な状況にあることから、令和２年度末をもって閉園としていきます。また、保育所あけぼの園については方針・計画に沿って民間移管先事業者を公募した結果、移管先候補者が決まりましたので御報告いたします。

「１ 高城保育園」につきましては、令和２年度４月時点での入所児童数が８名となる見込みです。内訳につきましては資料に記載のとおりです。今後の運営ですが、クラス編成につきましては３歳未満児と３歳以上児の２クラスとし、運動会などの行事は二見浦保育園等と合同で実施したいと考えております。また、職員配置については、５名程度の配置を予定しており、時差出勤への対応は二見浦保育園と調整して行います。閉園までのスケジュールとしましては、令和２年３月市議会定例会に関係条例の改正を提案し、その後改めて閉園時期について保護者・地域へ説明、令和３年３月に閉園式を予定しております。

２ページをごらんください。次に保育所あけぼの園につきましては、令和元年11月から公募の手続を開始し、選定委員会の審査を経て、令和２年１月24日に社会福祉法人むげん

のかのうせいを移管先候補者として決定いたしました。移管先候補者の選定に当たりましては、選定委員会から移管条件として（３）に記載のとおり、三つの項目が条件として付されております。

今後のスケジュールとしましては、令和２年３月市議会定例会に関係条例の改正を提案し、議決後に移管先事業者との協定締結、令和２年度の１年間で引き継ぎや保護者への説明を行い、令和３年４月に新法人への移管を予定しております。

以上、「就学前の子どもの教育・保育に関する施設整備について」、御説明いたしました。よろしくお願いいたします。

◎福井輝夫委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

ほかに発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。

続いて、委員間の自由討議を行います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で、「就学前の子どもの教育・保育に関する施設整備について」を終わります。

「子ども子育て支援に関する事項」につきましては、引き続き調査を継続していくということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

御異議なしと認めます。

本件については引き続き調査を継続いたします。

以上で御審査いただきます案件は終わりましたので、これをもちまして教育民生委員会を閉会いたします。

閉会 午後２時０６分

上記署名する。

令和２年２月１２日

委員長

委 員

委 員